

# みんなの力で命と暮らしを守ろう 12 最終回

防災・減災をテーマに、命を守るためにできる、さまざまな情報を紹介しています。  
家族をはじめ、身近な人たちと情報を共有しましょう。

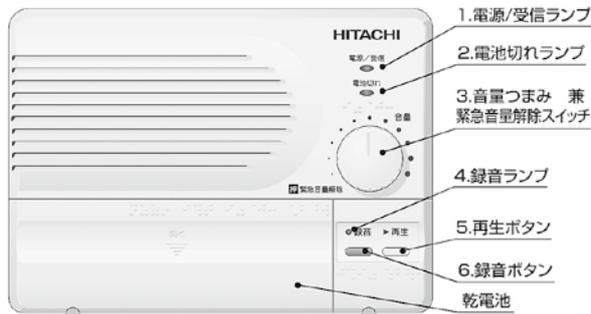
シリーズ最終回の今回は、皆さんに避難情報など大変重要な情報をお知らせする防災行政無線についてです。  
《問合せ》防災課 ☎23-1111

## 防災行政無線

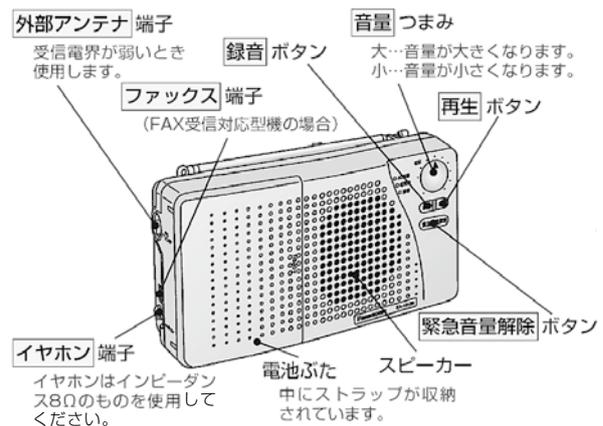
### 1 戸別受信機の各部の名称と働き

豊岡・城崎・竹野・但東地域の戸別受信機

※下記と異なる機種があります。



日高・出石地域の戸別受信機



### 2 防災行政無線の戸別受信機が放送を受信しない場合は、次の手順で対応をお願いします。

- (1) 戸別受信機をテレビから2m以上離れた場所で、窓側に置く。
- (2) 電源を一度切り、もう一度入れる。
- (3) 戸別受信機のアンテナを伸ばす。
- (4) 午後6時(冬季は午後5時)の音楽放送(ミュージックチャイム)が受信機から流れるか確認する(日高地域では、音楽放送は流れません)。
- (5) 市の行政情報をお知らせする定時放送が、毎週火曜日と金曜日の午前7時30分と午後7時30分に、受信機から流れるか確認する(地域によって放送時間が異なります)。

※(1)から(5)までの対応の結果、放送を受信しない場合は、防災課または各支所総務係に戸別受信機を持参してください。

### 3 戸別受信機についてのお願い

#### (1) 市外へ転出する場合

市外へ転出する場合は、戸別受信機を市へ返却してください。個人宅の戸別受信機は、市から各世帯に1台ずつ貸し出しているものです。不燃物として廃棄しないでください。

#### (2) 市内で転居する場合

市内で転居する場合は、戸別受信機の設定を転居先の行政区のコードに変更しますので、事前に防災課または各支所総務係に連絡してください。

#### (3) 追加および市内事業所での設置

個人宅に戸別受信機を追加する場合または市内の事業所に設置する場合は、有料です。また、有料分の戸別受信機に外部アンテナの取付けが必要な場合は、その費用も負担していただきます。

#### (4) 日頃の手入れ

戸別受信機に使えなくなった乾電池を入れたままにしておくと、乾電池の液が漏れ、故障の原因になります。1年に1度、戸別受信機の乾電池の交換をお願いします。

個人の重大な過失(乾電池からの液漏れ、高所からの落下など)による修理などについては、実費をいただく場合がありますので、注意してください。